

市民意見等の募集（パブリックコメント）の実施について（案）

1 趣旨

当該市民意見等の募集（パブリックコメント）は、長野市障害者基本計画中間見直しの策定に当たり、同基本計画中間見直しの素案の内容を公表し、広く市民等から意見等を募集することを通じて、同基本計画中間見直しへの市民参画の機会を確保するとともに、市民等に対する説明責任を果たし、寄せられた意見等を考慮した透明性の高い計画とするため、「長野市まちづくり意見等公募制度 実施要綱」に基づき、実施するものです。

2 公表資料

- ・長野市障害者基本計画中間見直し（素案）（資料1）
- ・長野市障害者基本計画中間見直し（素案）（概要版）（資料2）

3 募集内容

意見を募集する主な事項については、次のとおりです。

- ・市の施策について
障害者支援に関する施策の追加や見直し内容等
- ・その他
計画書全体の分かりやすさ等

4 募集期間

平成27年12月中旬～平成28年1月中旬

5 募集方法

広報ながの（1月1日号）掲載、市ホームページ掲載、記者会見
閲覧、資料配布場所

（障害福祉課、行政資料コーナー、支所、相談支援事業所、地域活動支援センター
生活介護・自立訓練事業所、就労支援・就労継続事業所、障害者団体事務局）

6 意見の提出方法

窓口持参、郵便、Eメール及びFAX・意見用紙 別紙のとおり

7 意見の反映方法

市民意見は、反映できるものとできないものに分類し、反映できないものについては、その理由を整理します。

反映の可否及び反映方法については、市社会福祉審議会（障害者福祉専門分科会）、部長会議において審議します。

8 実施スケジュール（市民意見等の募集～答申）

市民意見等の募集から答申にかけての実施スケジュールは以下（裏面）のとおりです。

- 中間見直し（素案）に関する審議
11月 6日 障害者福祉専門分科会
11月16日 部長会議



11月 17日 市議会会派総会 12月 記者会見



- 市民意見等募集
平成 27年 12月中旬 ~ 平成 28年 1月中旬



- (事務局)
- ・ 市民意見の整理
 - ・ 市民意見の中間見直し（案）への反映の可否の検討
 - ・ 市民意見の計画への反映



- 中間見直し（案）（市民意見反映版）に関する審議・報告
1月中旬(予定) 障害者基本計画推進部会（障害ふくしネット）
1月下旬(予定) 障害者基本計画庁内推進会議
1月下旬(予定) 社会福祉審議会障害者福祉専門分科会



- (事務局)
- ・ 各委員等からの意見反映 ・ 中間見直し（案）の作成



- 社会福祉審議会 答申（2月予定）



庁内での調整を行った後、2月部長会議で決定



2月 市議会会派総会 記者会見